

会報

No. 85

平成23(2011)年11月15日

京都府図書館等連絡協議会

事務局

京都市左京区岡崎成勝寺町9
京都府立図書館内
TEL (075) 762-4655

「市民に親しまれ役立つ図書館」

を目指して

城陽市立図書館長 森 口 光 治

「図書館長」の職を拝命した時、それは山登りをもつぱらにして来た僕に明日から海に潜ることをもつぱらにしなければならぬような出来事でした。気がつけば五年が過ぎ、あつという間の出来事のように思えます。

期待に応える事―館長として「何をどうすればいいんだろうか」と頭は一杯でした。

僕にこの仕事を命じてくれた人の期待に応える事、職場で働く職員の期待に応える事、何よりも市民・利用者の期待に応える事、その事が僕の仕事へのエネルギーのベースとなつていきます。

具体的に、どうすれば、何をすれば、期待に応えられるのか……それは今も続いています。

他者から学ぶ―新任館長研修会は図書館現状と課題、これからの図書館のあり方等を学びました。南部図書館等施設長会議では近隣の図書館



のつながり、現状や課題を、京都府図書館等連絡協議会では京都府の図書館の取組やネットワーク等を、各種の研究会や研修会にも積極的に出掛け学びました。何も分からない僕にはこれら先達から学んだことが館長としての基礎となつていきます。

理念と目標と方針を掲げて―「市民に親しまれ役立つ図書館」になること、それは市民の期待するところであり、ひいては設置者の願うところでもあります。その事を実感する

時、職員もまたやりがいや充実感を得ることになります。時代が変わつても、その内容や方法が変わつても、この理念は変わらない。そのことを確信し、ありきたりではあるが、私はこれを理念に掲げ、城陽市立図書館運営の柱に据えました。目指す方向は定まった。あとはその具体化を図ることだけでした。

さて、「市民に親しまれ役立つ図書館」を目指した目標や方針を明確にする。それを計画的、組織的に取組を進めることになるのだが、はて、何を、どこから、いつ、どのよう

にすればいいのか……。

知る事―図書館のこれまでの経緯、取組、利用実績、成果と課題、職員体制、市民・利用者のニーズな

ど等、足元を知らねば何事もはじまりません。しっかりとした現状認識と課題を把握することからスタートしました。

聴く事―職員が明るく元気で働きやすい職場はいい仕事が出来ると。それは市民利用者の利益に繋がると思い、全職員に個別面談を年二回実施し、職員の仕事にかかる意見や思い、課題等を聴くことにしています。出された課題の解決に取組み、働きやすい職場を構築し、もつて市民・利用者に還元されるようにと考えています。

何よりも利用者の意見・提言・苦情は、図書館への期待であり、改革・改善に繋がるものだと考え、しっかりと聴きとることを大切にしています。館内に提案箱を二か所に設置し意見・提言を求めています。インターネット・文書・カウンター等から多い年で六十件を超える時がありますが、ひとつ一つを丁寧に受け止め、対応策をも合わせて職員に供覧し、回答をすることになっています。

地域の図書館として―人口八万人、蔵書二十万冊、年間約四十五万人の来館者、正規職員一名と館長を含め週二十時間・同三十時間勤務の嘱託職員二十一名、計二十二名の職員体制という特徴的な市立図書館であります。

地域の図書館として「市民に親しまれ役立つ図書館」を目指し、利用者の利便性と読書活動の推進を柱として、停滞する事無く、新たな課題に向かつて前進していきたいと思つていきます。

第二十回

京都図書館大会開催

平成二十三年九月二日(金)

同志社大学 寒梅館にて

「第二十回京都図書館大会に参加して」

宇治市中央図書館 北岡 和昌

今年の京都図書館大会は、第二十回目の大会であり、「人と図書館の新しい関係」をテーマに開催されました。

基調講演は、国立国会図書館主幹の柳与志夫氏が、「新しい公共空間の形成 図書館の可能性を探る」という題で講演されました。図書館の「人」「場所」「資源」を使って、また、図書館以外の博物館、文書館、大学、企業などとも連携していき、地域を豊かにすることが図書館の目的であり、司書は、「公共政策を担う専門家」たれと、なかなか先進的な講演内容でした。

午後からの事例発表では、京都大学附属図書館の西川真樹子氏が、大学図書館における国民読書年の取り組みを、「ビブリオバトル」の様子などWeb動画も使いながら発表されましたが、新しい仕組みや発想を次々に取り入れていくあたりは、さすが大

学の図書館だと感じました。

続いて、市民の自発的な活動を支援されている豊中市立岡町図書館の取り組みを、活動の立ち上げから関わってこられた西口光夫氏が発表されました。いろいろな特技や専門知識を持っておられる市民が、「地域の記憶」をデジタルアーカイブとして保存し、誰でも見られるようにしようという目的で、図書館に集う、そして図書館が情報発信基地になるといっては、今回のテーマと一致していて、とても素敵なことだと感じました。

最後に、城陽市立城陽中学校の倉本千鶴子教諭が、「司書教諭として「学校図書館」や「本」を通じて、どのように生徒や他の教諭と関わっ

ておられるのか、何を伝えようとしておられるのかを、とてもパワフルに発表されました。

学校で、子どもたちは、本から知識を得ているだけではなく、情報があふれる社会の中で、どうやって情報を集め、選択し、まとめるか、そして他者に伝えるかも「学んで」いるのだということを知りました。

日常的に本から知識を得て、また、本を使って児童に授業を行っていた先生であっても、より効果的に、明確な目的意識を持って「本」を使うには、司書教諭という専門職の指導・協力が必要なのだということもよくわかりました。

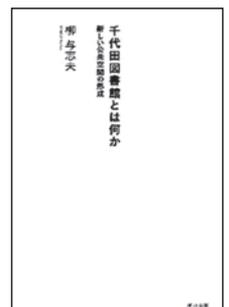
大会を終えた帰り道、容赦なく吹き付ける台風の雨風に押し返されながら、図書館は人に何が出来なのか考え続けていきたいと思いました。

基調講演。

柳与志夫氏の本紹介

『千代田図書館とは何か―新しい公共空間の形成』(ポット出版)

千代田図書館開館に向けての激動の日々を冷静に振り返る。オールドファッションな図書館界への鋭敏な批判、あるいは要望でもある。どう



受け止めるか、司書の力量が問われるところだ。

『知識の経営と図書館』(勁草書房)



「図書館の経営」から「知識自体の経営」へ。あざやかな発想の転換、そして具体的な提言。勉強モードでレベルアップしたい。【事務局】

京図連協からのお知らせ

「子ども読書絵てがみコンテスト」についてのお知らせ

京都府教育委員会と共催で実施していた「子ども読書絵てがみコンテスト」については、第十回をもって、終了しました。次年度から「子ども読書本のしおりコンテスト」(仮称)としてリニューアルする予定です。詳細については、決まり次第ご連絡いたします。

京都市中央図書館開館

三十周年を迎えて

京都市中央図書館 事務局長 福林 文孝

今年（平成二十三年四月）京都市中央図書館は開館三十周年を迎えました。まずは京都市図書館全体の歩みを振り返って見たいと思います。

「生涯学習」の言葉がまた耳新しい頃に、市民に最適な学習機会を提供するため、昭和五十六年に、公立の生涯学習施設の財団運営という全国初の試みの中「京都市社会教育振興財団」が設立されました。京都市中央・左京・山科・下京・南図書館はこの時誕生しました。

当時は図書館といえば、閉架式書架を主とした勉強部屋のイメージが根強くありました。ここから市民サービスに徹し、いつでも、どこでも、何にでも、気軽にご利用いただける「市民の下駄履き図書館」を目指しました。今でこそ珍しくありませんが開館当初、年中無休、平日の夜間は八時三十分まで開館することは全国でも画期的な事でした。図書館数は現在市内十一行政区に二十館を数えます。

またこの三十年間はバブル景気とその崩壊、高度化する科学技術、少子高齢化など昭和から平成へと変化の激しい時代でした。図書館もまた時代の大きなうねりの中で様々な工夫をこらしてきました。

以下、主だったものを列挙します。昭和五十九年：在宅貸出開始

- 昭和六十三年：「テープ図書」貸出開始・移動図書館コンピュータ化
- 平成二年：国立国会図書館とのオンラインシステム開始
- 平成九年：醍醐中央図書館で視聴覚資料の貸出開始
- 平成十一年：京都市生涯学習振興財団へと名称変更
- 平成十二年：左京図書館夜間祝日開館実施（平成十五年：全館祝日開館完了）（平成十九年：全館夜間開館完了）
- 平成十三年：「京・ライブラリーネット」（全館オンライン化計画）完了
- 平成十四年：ホームページ開設／貸出冊数を各館五冊から全館十冊に改定／「首の文庫」事業開始
- 平成十七年：醍醐中央図書館に自動貸出機設置
- 平成十八年：インターネットサービス開始
- 平成十九年：自動音声応答サービス／携帯電話からのインターネット予約開始
- 平成二十年：CD・DVD資料の予約取寄せ開始
- 平成二十一年：返却ポスト設置（地下鉄市役所前駅・京北自治振興会図書室）
- 平成二十三年：返却ポスト設置（地下鉄北大路駅）

この様にサービス・利便性の向上を図った結果、以下の表の通り利用状況も劇的に変化しました。

京都市図書館の利用状況（表）

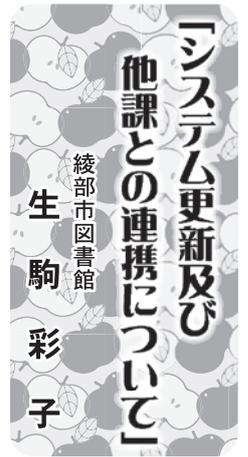
	昭和56年	平成22年
館数	6館	20館 (3.3倍)
蔵書数	279,406冊	1,856,546冊 (6.6倍)
貸出人数	481,686人	2,249,448人 (4.7倍)
貸出冊数	960,748冊	7,919,097冊 (8.2倍)
予約リクエスト件数	5,339件	1,515,673件 (283倍)
蔵書回転率	3.44回 / 年	4.26回 / 年 (1.2倍)
人口一人当りの貸出冊数	0.66冊	5.37冊 / 年 (8.1倍)
ブックメール (平成14年)	289,404冊	2,817,809冊 (9.7倍)
レファレンス件数	1,841件 (1館)	37,702件 (20館)
京都市の人口	1,465,749人	1,474,473人 (1倍)

この様に三十年を振り返ると、学生の勉強部屋から貸出中心の図書館へと京都市の図書館は進化してきました。さらに、生活のあらゆる場で役立つ図書館として利用して頂ける様に、最近では東日本大震災で東北から京都に引越して来られた方への市役所の震災避難者相談窓口等の情報提供を行い、四中央図書館に東北の地方紙を配架するなどしました。

また、①学校との連携（調べ学習や朝読書、学級文庫等で活用する学校団体貸出・司書による出前講座等）②市会図書室との連携（資料提供やレファレンスを通して、その活動を支援）③博物館や美術館とのMLA連携や他機関との連携（直近では植物園での教育プログラムでストーリーテリングやブックトークを実施するなど他機関との取組も積極的に展開）などにも取り組んでいます。

しかし、現在、京都市図書館のカードを持ち利用されている方は市民の二十九%に過ぎません。今後も地域や住民に役立つ資料収集を地道に継続するのはもちろんのこと、情報発信の場として「市民が随所に主となる」図書館に向けてさらなる努力を続けていきたいと思っております。





昨年度九年ぶりにPC更新をすることになり、SaaS型図書館システムを導入しました。このシステムにした理由は、

- ・更新が不要↓図書館業務に専念できる。
- ・コスト面↓五年導入型と比較して二十%減。
- ・常に新しいパッケージを利用できる。
- ・セキュリティ面での安心感。
- ・サーバの管理が不要なこと。

しかし、SaaS型にするということは、図書館システムの変更がしにくいという面もあり、徹底した各社デモンストレーションを行いました。

稼働して半年以上たちましたが、機能がとてもよく、事務所もサーバがない分すっきりし、レスポンスもよく、サーバがIDCにあることを意識したことはありません。

三月には蔵書インターネット公開を開始し、市民待望のインターネット予約ができるようになり、大好評です！

また、本年度六月には更新の目玉である「読書手帳」も始めました。貸出中の資料の書名・著者・出版社等が印刷されたシールを一枚ずつ打出し、図書館で用意した「読書手帳」に貼るといったものです。予想以上の反響があり、小さな子どもから、年配の方まで楽しんでご利用いただいています。

更新後、初めて迎えた夏休みの利用状況は、貸出冊数は前年度の十五%増、予約は五十八%増と、とてもにぎやかな図書館となりました。

反面不便なこともあります。まず、端末ごとにログインする必要があること。また、独自のHPを既存のシステムでは作ることができないということ。このことに関しては、

他部署（定住促進課）のサーバを借りることにし、独自のHPを立ち上げ、既存のインターネット資料検索画面のトップページとリンクさせることにより、解決！というよりは、綾部市図書館らしいHPを構築することができました！常に更新できる『お知らせ』の部分は小さいですが、写真満載・速攻公表・内容充実ページになっています！そのお返しというわけではないのですが、定住促進課が重要課題にあげている「あやべ桜が丘団地」販売促進に、

図書館でも協力しようということ

で、販売促進用の「うちわ」の配布や「夢のマイホーム貯金箱」（クラフトキット）の工作教室の開催などを行いました。

今回のPC更新のおかげで、従来の縦割り行政から、垣根を越えた横との連携をすることができ、お互いの課の業務向上につながる結果となりました。

【SaaS】とは

ソフトウェアの機能のうち、ユーザが必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態。（IT用語辞典 e-wordsより）

専門委員会ニュース

◎研修研究委員会

北部地区実務研修会
平成二十三年十二月八日（木）

午後一時半～三時半
場所 京丹後市峰山地域公民館
講師 岡崎 義子 氏
テーマ「赤ちゃん絵本とわらべうた
～小道具を使った
読み聞かせ～」

◎相互協力委員会

相互協力実務担当者会議は、平成二十四年二月下旬開催予定です。

◎広報委員会

平成二十三年九月七日（水）に京都府立図書館にて第二回広報委員会を開催し、会報八十五号の編集等を協議しました。

編集子

南部の図書館等連絡協議会で広域利用について学ぶ研修会が行なわれました。その町の人の知りたい、楽しみたいという要求を、その自治体がしっかりと受け止め運営に生かすこと。住民は町の図書館から得た資料や情報を使って、自分のことは自分で考え自分で決めて暮らしや町をよくすることができると。このことを基本に、今回の研修では広域利用によって互いの図書館が切磋琢磨し、更にいいサービスを目指すこと。自治体の枠を超えた資料によって、自治体の内外に関係なく、一人でも多くの利用者に、一冊でも多くの資料を提供することの大切さを学びました。